

徳島県牟岐町議会

(事績 1) 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

○ 庁舎移転に向けて特別委員会から提言を実施

日本全国で様々な自然災害が頻発しているが、近い将来、南海トラフ巨大地震が必ず発生すると言われており、牟岐町では非常に大きな津波被害が想定される。災害や地震発生後の応急対策、災害復旧の対応を行う災害対策本部としての活動や、関係機関・団体等の連携や応援体制、防災無線等の通信情報網の確保など、災害時の防災拠点となる町役場本庁舎は、現在、海の傍に所在している。庁舎は老朽化により損傷が激しく、また、設備の老朽化が著しいこともあり、庁舎移転は最も重要な行政課題のひとつである。

これまでも議会において、一般質問等で幾度となくその方向性を議論してきたが、小学校・保育所の高台移転、県立海部病院の高台移転、防災行政無線の整備など、庁舎移転の前に取り組まなければならない事業が多数あったことや、移転・建設には多額の費用を要することから、財政的な目途がたたないこともあり、事業着手ができない状況であった。

議会としてもこの課題に取り組み、移転場所など早期の事業着手に向けて検討していくことができるよう、平成29年6月16日から平成31年4月30日まで「牟岐町役場庁舎建設特別委員会」を設置し、議論を重ねてきた。

特別委員会は、町が設置した役場庁舎耐震化移転等検討委員会から示された基本的な方針3点について集中的に検討を行った。一つ目は、移転先は津波浸水区域外が望ましいこと、二つ目は、町の中心部から遠くないところが望ましいこと、三つめは、4千㎡程度の敷地が望ましいことなどの、基本方針はもとより、町の中心部から遠い場所への移転により生じる町民の利便性や移動手段の確保、町の中心部の空洞化・衰退等、様々な検討事項について、商工会青年部等各種団体の若者の意見を聞くなど、多角的な視点から議論を実施した。

その結果、大地震による巨大津波が発生すると、町の中心部は壊滅的被害を受けると予想され、被災により転出した町民が戻らないとなると、中心部の衰退を招く恐れもあることから、町の周辺部に位置する2ヶ所の候補地の調査・選定を優先して進めるよう、町へ提言を行った。

○ 議員定数の削減について

議員定数については、平成14年9月定例会において14名から12名に、平成18年

6月定例会において12名から10名に、平成22年6月定例会において10名から8名へ削減する条例を、いずれも議員提出議案で可決した。これにより、平成23年5月からは議員8名体制となり、行政常任委員会8名、議会運営委員会4名、特別委員会（必要時）と最小限で組織し、効率的な運営を行っている。また、議案の審査もしくは議会の運営に関し、協議又は調整を行うための場として全員協議会を、定例会毎、また必要時には臨時会の際にも開催している。

平成17年1月の合併破綻後は特に、財政面から、町民から議員に対して厳しい目が向けられる一方で、議員一人一人に対する期待も大きなものとなっていた。議員数は多いに越したことはないともいえるが、町の将来的な姿を鑑みた時の人口の減少、単独町としての運営、行財政改革の実行、そして民意などから総合的に判断し、現実的な議員数として現在に至っている。しかし、少数であるが故に、議員の資質をいかにして高めていくかが、課題となっている。

このため、本町を含む3町で構成する海部郡町村議会議長会では、通常、年に1度、地方財政や県南の高規格道路などの研修会を実施するほか、道路整備については、高知県安芸郡とも連携し、隔年で徳島県知事・県議会議長や高知県知事・県議会議長への要望活動、また中央（国土交通省、財務省、徳島・高知県選出国會議員）要望活動等も積極的に実施しており、周辺議会との連携を図るとともに、議会活動の充実に努めている。

○ 監視機能について

監視機能については、毎年9月に開催される定例会において、各種会計の決算認定を行政常任委員会へ付託し、予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか、予算計画に対する実績は妥当であるか等に着眼点を置き、将来を展望した町政運営を行い、限られた資源の中で、最少の経費で最大の効果を生み出すという視点を持って施策の展開が図られるよう、監視機能を強めている。特に若い職員を中心に、議会の審査を経て、予算執行の目的意識が変わったとの声が聞かれる。

（事績2）住民に開かれた議会

○ 議会広報紙づくり

当町議会は、住民との共通理解を図るため、「あなたと町政をむすぶパイプ役」をキャッチフレーズに、昭和58年9月に「広報むぎ」を創刊し、38年の永きにわたってその版を重ね、令和4年8月現在、発行号数は第157号を数える。広報紙の配布については、役場職員が全戸配布している。また、遠方に在住の希望者には郵送対応も行っている。

広報紙は、年4回開催される定例会の内容を中心とし、町広報紙と合わせての掲載となっている。定数4名からなる広報編集委員会を設置し、議員のほか事務局職員も加わり、町議会の審議・活動状況を広く町民にお知らせすることができるよう、掲載原稿の作成、校正、写真も取り入れたレイアウトなど意見を出し合い、見やすく分かりやすい内容に編集し、簡潔にまとまった紙面づくりを心掛けている。

平成23年度発行分から、データ化した「広報むぎ」を、ホームページにも掲載しており、町内外に向けて広く周知に努めている。

○ 住民への広報活動

開かれた議会を目指して、議会に関するさまざまな情報を公開している。議会広報活動の一環として、町のホームページに「議会」ホームページを開設しており、「議会の仕事」「議会について」「議員について」「議会の傍聴」「議会新着情報&定例会・臨時会情報」を掲載している。

「議会新着情報&定例会・臨時会情報」では、議事日程、議員の出席状況、会議に付した事件、会議の状況を掲載するほか、町長行政報告、町長議案説明及び各議員の一般質問の会議録も公開している。

また、ホームページにおいて、予め定例会の会議予定などを掲載するほか、防災行政無線でも議会の傍聴案内を広報し、できるだけ多くの町民に議会傍聴してもらえるよう、事前に周知している。このように、町民に町議会を少しでも身近なものと捉えてもらえるよう、広報活動に努めている。

○ 小学生による社会見学

小学校高学年の授業では、国会や内閣のはたらきを学習しているが、イメージが湧きにくいこともあり、最も身近な政治として町議会に親しみを持ってもらおうと、令和4年度より、地元の小学生を対象に「町議会のお仕事」というテーマで社会見学を受け入れるようになった。

見学の際には、はじめに議員と事務局職員でわかりやすく説明を行い、町と町議会の役

割を学んでもらった後、実際の議場において、町の重要な政策決定を行う場の雰囲気を、緊張感をもって体感してもらっている。少しでも身近に感じてもらえるよう、議場への入場は、模擬の「傍聴人受付票」に各児童で記入・投かんしてもらい、議席にも着席してもらっている。

見学後の授業では、見学内容をまとめ、「実際に見たり聞いたりすることができ、良い学習ができた」「議会の仕事に興味がわいた」といった感想が寄せられている。

子どもたちが学んだことを各家庭で話題にすることにより、保護者の議会への関心を高める好循環を生み出すことで、開かれた議会・町民の意思が町政に反映される議会に近づけるよう、今後も工夫しながら継続して取り組んでいく所存である。

(事績 3) 地域活性化のため特別な取り組みをした議会

○ 出羽島伝統的建造物群保存地区整備事業の取り組み

牟岐町には、出羽島という牟岐港から航路距離 3.7 km の沖合に浮かぶ離島がある。入江を利用した港の周囲に形成された集落があり、江戸後期から昭和前期にかけて、鰹漁を中心とした漁業で繁栄していた。島には、幕末の建物を最古として、明治から昭和前期までの伝統的な建物が高密度に残っている。漁業の隆盛とともに発展・拡大した集落の歴史の変遷が現在の町並みに顕著に現れており、出羽島にしかない物語が息づいている。

その一方で、最盛期には島民約 800 人の暮らしが営まれていた島も、平成 24 年 1 月には 110 人までに人口が減少した。

居住者がいなくなると建物の老朽化は加速度的に進んでいく。そのようななか、「建物を残していかないと島に戻りたくても戻って来られない」「建物がなければ当然、島への移住希望者にも住居を提供できない」「集落自体が消滅してしまう」等、危機感を持った町民の声にこたえるべく、町をあげて「出羽島伝統的建造物群保存地区整備事業」に取り組んだ。

平成 25 年度から伝統的建造物群保存対策調査（建造物・景観調査）を実施し、住民や島外関係者への説明会も行った。そして、保存地区の住民、町、議会が、伝統的建造物群保存地区として歴史が長い愛媛県「内子町八日市護国」や、「漁村集落」として初めて選

定された、京都府「伊根町伊根浦」等、先進地の視察を重ねてきた。

本会議においても、一般質問で継続してとりあげる等、事業を推進してきた。

平成２９年２月２３日に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、「漁村集落」としては、全国で２地区目となった。選定後は、「広報むぎ」に大々的に掲載し、平成２９年度には、牟岐中学校イングリッシュクラブによる「出羽島おもてなしツアー」の実施や「英語版出羽島マップ」の作成、出羽島アート展の開催など、昔懐かしい漁村の雰囲気をも町内外へアピールし、来島者の増加につながっている。牟岐町の観光資源として、また、移住希望者に“島暮らし”の魅力を発信するため、継続的な保存整備事業が実施できるよう、これからも議会としての役割を果たしていきたい。

○ 自治体の枠組みを超えた要望活動の実施

牟岐町を縦貫する国道５５号は、四国東南部地域における唯一の広域的な幹線道路である。５５号は地域の自律的発展や交流促進を図り、経済・産業の発展、地域活性化、観光振興はもとより、平時の「救急・救命」や災害時の「救急輸送道路」として、安全で安心できる生活を確保するうえで欠かすことができない道路である。

しかしながら、海岸線に沿ったところが多く、災害や津波等により寸断されることが課題としてあげられる。

本議会としても、交通基盤の整備は、防災・減災対策の強化になることはもとより、他地域との交流による地域活性化についても不可欠なものであるため、永年にわたり、本町を含む３町で構成する海部郡町村議会議長会及び高知県安芸郡とも協力、連携を図りながら、国交省や財務省、衆参国會議員、県知事、県議会議長への要望活動を続けており、整備実現に向け、議会としてこれからも努力していく所存である。